京都府中小企業応援条例改正　第２回検討委員会　議事概要

１　日　時：令和８年１１月６日（金）　１０：００～１１：３０

２　場　所：京都経済センター　６―Ａ会議室

３　出席者：岡田委員長、加古委員、桂田委員、塩野委員、三寺委員(ｵﾝﾗｲﾝ)、
梅垣委員、岡本（圭）委員、岡本（孝）委員
（欠席）生田委員、山下委員

４　内容

○　岡田委員長により議事を進行

○　事務局から、第１回検討委員会の意見に対する対応等のまとめ、条例改正の方向性（骨子案）について説明。

○　各委員から意見聴取。なお、欠席委員からは事前に意見を聴取し、その内容を事務局から共有した。

○　各委員の意見を踏まえて、同骨子案については事務局が修正の上、各委員に報告することとなった。

５　各委員からの主な意見

＜サイバーセキュリティ・デジタル化への対応＞

○　取引のデジタル化が進む中、自社だけ対策を講じればよいという状況ではなくなっている。サプライチェーンへの影響のリスクも踏まえ、事業規模にかかわらずセキュリティ対策を進められるよう支援の充実が必要である。

○　サイバーセキュリティ上の問題が発生した際に、企業や支援機関が連携したネットワークのもと、支援が講じられるような位置づけが条例にあるとよい。

○　昨今のサイバー攻撃事案も踏まえ、デジタル化を進めるだけでなく、目的や必要性を改めて見直しながら、システム全体の最適化や適切な情報管理・リスク管理を進める視点も重要である。

＜人材活用・人材交流＞

○　海外では AI エージェントが業務を代替することを前提に経営戦略や設備投資を考える動きも見られる。AI により業務の自動化が進む中で、自社の強みや存在価値を改めて定義していくことが重要であり、副業・兼業や異業種間の人材交流など、人を軸とした取組の意義は一層高まる。

○　地域振興や産業振興を進める上では、大学、地域活動、企業などが連携し、分野横断的に人材が活躍できる環境づくりが重要である。

＜知恵の経営・中小企業支援＞

○　「知恵の経営」は事業承継や自社の強みの見える化に有効な取組である一方、活用を促進す

るためには、制度の意義や活用効果を企業に分かりやすく示していく必要がある。

○　企業が AI 活用といった大きな変革に対応していくには、まず経営戦略や目指す方向性を整理した上で明確にする「知恵の経営」の考え方こそ、非常に重要である。

＜設備投資・産業集積＞

○　成長を目指す企業や大規模投資への支援については、一過性で終わらず、持続的な成長につながる取組を重視すべきである。その上で、事業の継続・発展につながる取組をどのように見極め、支援していくのかを分かりやすく示してほしい。